

平成29年度事業計画及び収支予算書

平成29年3月29日

一般財団法人 日本土壌協会

平成29年度 事業計画

I. 事業方針

近年の協会を巡る情勢は、国からの補助、受託事業の減少等により財務状況は引き続き厳しい状況にある。一方、平成24年度から自主事業として開始した土壤医検定試験・資格登録事業については着実に応募者数が確保できているとともに、資格登録者数の増加が見られるなど明るい兆候も見られている。

本年度も、こうしたニーズのある自主事業の拡大に積極的に取り組んでいくとともに、協会業務とも関連する助成事業等の公募申請にも取り組んでいく。

また、協会運営の効率化を引き続き図っていく。

1. 自主事業を中心とする事業の拡大

平成24年度から実施した土壤医検定試験・資格登録事業については、今年度は高校生等若年層や農協、農業者を中心した受験者の増加を図るとともに、資格登録者を中心とした全国組織である土壤医の会全国協議会(以下「土壤医全国協議会」と連携して研鑽機会の拡大等に努め一層指導力の向上を図る。

また、土づくり資材の評価等を行う調査試験事業については、最近、土づくり資材の客観的な評価等を行う機関が少なくなってきたことから、受託件数が増加してきており、一層PRしつつ事業の拡大を図る。

土壤診断事業については、より作物の収量、品質の向上に結びつく診断(処方箋)に重点をおいて事業の拡大を図る。

この他、堆肥等の品質認証・確認事業の推進とともに、食品リサイクル堆肥の品質向上に向けた調査試験事業の推進を図る。

2. 協会運営上の課題の改善

土づくりに関して、農業者等のニーズに一層応えていける事業内容を目指すとともに、質の向上を通じ事業の拡大を図り財務状況の改善に努める。

一方、業務推進に当たっては、一層、経費のコスト削減を図るとともに、体制の整備を図り、協会運営が円滑に実施できるよう努めることとする。

II. 事業

1. 土壤医検定試験・資格付与事業

土づくり・施肥改善の重要性が高まっている中でその人材の育成・確保を図るため土壤医検定試験・資格付与事業を実施する。今年度は以下の点に留意して推進する。

(1) 土壤医検定試験事業

最近、受験者数が増加している農業高校、農業大学校、大学の若年層とともに、

農協職員、農業者を中心に一層、受験者の拡大が図れるよう対応する。
このため、以下のような対応を行っていく。

1) 土壌医全国協議会との連携による受験促進活動

土壌医全国協議会(事務局:土壌協会)と連携し資格登録者から地域の農業
高校等に対し受験促進や試験会場設定(準会場)の働きかけをする。

また、今後結成される地域土壌医の会においては、準会員として農協職員、
農業法人職員、農家にも参加してもらうよう努めていくとともに、準会員
を中心に受験対策の研修会も行うようにしていく。

2) 農業高校、農業大学校等との連携による受験促進活動

全国農業高等学校長協会及び全国農業大学校協議会と連携するとともに、
重点農業高校や農業大学校との情報交換の緊密化を図り、試験のPRをしてい
く。

また、土壌医全国協議会と連携し出前研修も行えるよう努める。

3) 試験会場の拡大

地方の受験者が一層、受験しやすくしていくため、まとまった受験者が見込ま
れる農業高校等に対しては引き続き当該高校等を受験会場(準会場)にしてい
く。

また、準会場においても、可能であれば在学生のみではなく、農業者等一
般の方も受験できるようにしていく。

このほか、試験の管理、監督が農業高校等以外の機関でも試験実施に責
任がもてる機関であれば会場として対象にしていく。

4) 土壌医検定参考書の改訂

土壌医2級参考書については発刊後5年を経過しており、特に土壌生物性を中
心に内容的に見直す必要があるとともに、作物別の土壌管理等より充実を図る必
要がある章があるので改訂を行う。

(2) 土壌医資格付与と土壌医の会組織化推進事業

資格登録者の拡大を図るとともに、土壌医全国協議会との連携により、地
域土壌医の会の組織化を推進するとともに、資格登録者等の研修会の拡大
を図り、研鑽機会の拡大を図る。

このため、以下のような対応を行っていく。

1) 土壌医の会の組織化推進

土壌医全国協議会の幹事等が中心となり地域の資格登録者有志の集ま
り等を推進し、これを核として地域土壌医の会を組織化していく。

これ以外にも、企業が中心となる事業体土壌医の会の組織化も働きかけて
いく。

2) 土壌医資格登録者専用ウェブサイトの活性化

資格登録者専用のウェブサイトを通じ、土壌医全国協議会の活動状況や地

域の土壤医の会の活動状況等の情報を発信するとともに、情報交流を深められるようにしていく。

また、地域土壤医の会を含め行事予定等を掲載し広く会員が参加できるようにしていくとともに、講演会等講師の斡旋の場としての活用も図っていく。

(3) 研修事業

昨年度と同様、1～3級受験者向けの研修会とともに、資格登録者の増加に対応し土壤医全国協議会と連携して資格登録者を中心とした研修会の開催回数を増やしていく。

2. 土づくり・土壤保全に関する調査事業

(1) 土壤診断に基づく施肥改善・営農改善推進事業

農作物の収量、品質の向上を重視した土壤診断の考え方に基づき土壤の化学性、物理性、生物性の分析結果の解析に重点を置いて土壤診断を実施していくとともに、その成果を資格登録者等の研修事業にも活用していく。

また、近年土壤病害の問題への関心が高まっていることから土壤の生物性についてメニューの増加を図っていく。

さらに、この事業を拡大するために、積極的に関連する企業等にPRをする。

(2) 堆肥等の品質認証・確認事業

品質の良い堆肥の普及拡大を図るため、申請に基づき品質確認を行い、適合するものに品質確認証を交付(食品リサイクル堆肥等については識別マーク等付与)する事業を引き続き実施する。特に当面食品リサイクル堆肥については品質向上が要請されていることから、事業推進に当たっては関係団体とも連携をとりつつ、補助事業によりまとめた「食品リサイクル堆肥の品質向上や付加価値向上」に関する冊子を活用して推進を図る。

(3) 土づくり資材の評価等調査・試験事業

協会は、土づくり資材の客観的な評価等を行う第三者機関として、民間などからの委託、請負を受けて各種土づくり資材や肥料の施用効果等について客観評価を行うとともに、効果のある資材の利用促進を図るため、圃場等における現地実証試験を行う。

今後、民間などが求める多様な評価ニーズに応えるとともに、資材の効果的な使用法の栽培試験をも受託メニューに加えて事業の拡大を図る。

(4) 放射性物質の測定に係る土壤・農産物の採取((国研)量子科学技術研究開発機構請負(継続))

土壤に負荷された放射性核種がどの程度農作物に移行するかを推定するため、耕作土壤及びそこに生育している農作物を収集し、依頼機関に送付するとともに、

採取土壌の土壌分類等基本的項目について報告する。

3. 出版、広報事業

(1) 雑誌等の出版

土壌医資格登録者等土づくり指導者を読者対象とする現場向きの技術情報誌として「土づくりとエコ農業」を引き続き刊行するとともに、PRに努める。

機関誌の編集に当たっては、最近、土壌医関係読者が増加していることから、現場の土壌診断による営農改善等の成果事例など土壌医関係情報の充実を図り、これらの方の活動促進に役立つようにしていく。

また、引き続き協会刊行物のPRと販売に努める。

(2) 土壌図の販売

デジタル土壌図は地理情報システム(GIS)上で活用できる専門性の高いデータベースである一方、Google Earthで利用できる形式を収録するなど、扱いやすさを向上させている。また、土壌図データに気象データや地形情報などを付加するとともに、土壌診断結果の活用を組み合わせ、営農現場への活用を推進している。

今後、土壌図が幅広く利用されるよう土壌図の効果的活用方法のPRを行いつつ販売に努める。

(3) (一財)日本宝くじ協会の刊行物助成事業(申請中)

近年、都市農業に対する住民の評価が高まってきており、市民農園が大幅に増加するなどライフスタイルが変化してきている。こうしたことを背景として27年度に都市農業振興基本法が制定された。一方、家庭菜園等の土壌調査結果によると、人の血圧測定等と同様、土壌の健全性を診断するための基本となるpH、ECが高く生育に影響が見られることが明らかとなっている。このことを広く知っていただき改善していくためPRが必要である。このため、「家庭菜園等で簡単にできる土壌診断と健全な土づくり」(冊子)を作成し、全公共図書館等関係機関へ配布する。

4. 各種協議会等の事務運営

土づくりや環境保全型農業の推進に関連の深い次の各種協議会の事務局として事務処理業務を行う。

(1) 土壌医の会全国協議会

土壌医全国協議会の結成に伴い、資格登録者の研鑽機会の拡大を図るため土壌医の会の設立を促進するとともに、資格登録者間の情報交流の促進を図る。また、資格登録者の社会的評価の向上や活用促進を図るための活動を行う。こうした活動を支援するとともに、協会は資格登録者専用のウェブサイトの運用、土壌医の会の設立認可及び資格登録更新のためのCPD単位取得状況の確認の事務処理を行う。

(2) 全国エコファーマーネットワーク

全国のエコファーマー等が会員となる全国エコファーマーネットワークの活動を支援するため、エコファーマー全国交流会の開催、農林水産省消費者の部屋特別展示「環境保全に貢献するエコファーマーの活動」への出展協力、エコファーマー通信の発行、ホームページの運用、シンボルマークの利用促進等を行う。

(3) 土づくり推進運動等の協議会

土づくりに関心を有する方々で組織する「土づくり推進フォーラム」を始め、「全国土壌改良資材協議会」、「土壌保全調査事業全国協議会」、「全国食品・畜産有機資源リサイクル協会」、「農村地域計画研究会」について引き続き事務局としての活動を行う。

Ⅲ. 協会運営

1. 第1回評議員会 平成29年6月下旬 東京都内
2. 第1回理事会 平成29年6月中旬 東京都内
3. 第2回理事会 平成30年3月下旬 東京都内
4. その他4役会議（会長、副会長、専務理事、常務理事）を原則毎月実施

収 支 予 算 書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
1)会費収入				
賛助会費収入	2,300	2,130	170	
2)事業収入	110,592	106,565	4,027	
土壤医検定試験・資格付与事業	56,000	56,000	0	
・受験・登録業務	28,000	27,000	1,000	
・研修事業	11,000	10,000	1,000	
・参考書出版	17,000	19,000	2,000	
土づくり・土壤保全に関する調査事業	30,092	25,171	4,921	
・土壤診断に基づく施肥改善・営農改善推進事業	9,000	9,000	0	
・堆肥等の品質認証・確認事業	1,000	1,400	400	
・土づくり資材の評価等調査・試験事業	17,000	7,000	10,000	
・メタン発酵消化液の利活用推進事業	0	3,000	3,000	
・放射性物質の測定に係る土壤・農産物の採取	3,092	4,771	1,679	
補助金	0	12,394	12,394	
・オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築全国推進事業	0	12,394	12,394	
出版、広報事業	24,500	13,000	11,500	
・雑誌等の出版	9,000	10,000	1,000	
・土壤図の頒布	3,000	3,000	0	
・(一財)日本宝くじ協会の刊行物助成事業	12,500	0	12,500	
3)負担金収入	3,000	7,000	4,000	
4)雑収入	200	200	0	
事業活動収入計	116,092	115,895	197	
2.事業活動支出				
1)事業費支出	110,592	106,565	4,027	
土壤医検定試験・資格付与事業	56,000	56,000	0	
・受験・登録業務	28,000	27,000	1,000	
・研修事業	11,000	10,000	1,000	
・参考書出版	17,000	19,000	2,000	
土づくり・土壤保全に関する調査事業	30,092	25,171	4,921	
・土壤診断に基づく施肥改善・営農改善推進事業	9,000	9,000	0	
・堆肥等の品質認証・確認事業	1,000	1,400	400	
・土づくり資材の評価等調査・試験事業	17,000	7,000	10,000	
・メタン発酵消化液の利活用推進事業	0	3,000	3,000	

・放射性物質の測定に係る土壌・農産物の採取	3,092	4,771	1,679	
補助金	0	12,394	12,394	
・オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築全国推進事業	0	12,394	12,394	
出版、広報事業	24,500	13,000	11,500	
・雑誌等の出版	9,000	10,000	1,000	
・土壌図の頒布	3,000	3,000	0	
・(一財)日本宝くじ協会の刊行物助成事業	12,500	0	12,500	
2)負担金支出	1,000	7,000	6,000	
3)管理費支出	4,500	2,330	2,170	
・人件費支出	3,150	1,630	1,520	
・事務費支出	1,350	700	650	
事業活動費支出計	116,092	115,895	197	
事業活動収支差額	0	0	0	0

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
特定資産取崩収入				
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2.投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
財務活動収支の部				
1.財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2.財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	20,895	20,453	442	
次期繰越収支差額	20,895	20,453	442	

(注) 1. 収支予算書は一昨年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

2. 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

3. 借入金限度額 30,000千円